

2024年3月4日

株式会社けせら 仕事と育児の両立支援にかかる行動計画

職員が男女ともに仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮できるようにするために、全ての従業員にとって仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年3月4日～ 2025年2月28日

2. 内容

目標1：育児にかかる諸制度の見直しを検討する。

<対策>

- 育児短時間勤務制度の年数延長（3歳を超える年数の子供も対象とする）
- 社員へのアンケート調査（7月～8月頃）

目標2：柔軟な働き方を可能にするために、年次有給休暇を年8日以上、時短有給の利用率90%を目指す。

<対策>

- 年次有給休暇の取得状況について実態を把握（10月）
- 計画的な取得に向け、管理職に現状の把握（10月）
職員へ残日数の周知（随時）

以上

2023年3月1日

株式会社けせら 仕事と育児の両立支援にかかる行動計画

職員が男女ともに仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮できるようにするために、全ての従業員にとって仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年3月1日～ 2025年2月28日

2. 内容

目標1：育児にかかる諸制度の見直しを検討する。

<対策>

- 勤務時間内の中抜けを可能とする
社則改訂、社員への公示（5月～9月）
- 育児短時間勤務制度の年数延長（3歳を超える年数の子供も対象とする）

目標2：柔軟な働き方を可能にするために、年次有給休暇を年8日以上、時短有給の利用率90%を目指す。

<対策>

- 年次有給休暇の取得状況について実態を把握（10月）
- 計画的な取得に向け、管理職に現状の把握、職員へ残日数の周知（随時）

以上